

「日本の対イラク復興支援とJICAの取り組み」

（独）国際協力機構 中東・欧州部長 山田 順一 氏

ご紹介にあずかりました国際協力機構の中東・欧州部長の山田です。本日、お伝えしたいことが4つございます。まず「イラクの現状」について。次に「イラクの課題」。それから3番目に「対応」ということで、私どもJICAの復興開発支援をお話させていただきます。最後に「展望」ということで、今後どうしていくのか、どうしていかないといけないのか、ということをお伝えします。

「イラクの現状」は前のご講演者よりかなり詳しくお話頂いたので、資料をご覧になっていただき説明は割愛します。

2番目「イラクの自立発展のための課題」でございます。一つ目が、いわゆるリスクが沢山存在することです。具体的には、ポリティカル・リスク、セキュリティー・リスク、それからコマーシャル・リスクです。イラクの場合は、いわゆるリスクがあり、なかなか民間企業として出て行けない状況だと思っております。ただ、我々JICAの協力だけでは限界がございますので、一日でも早く民間企業の方に出てきて頂いて、民間主導の開発にもっていければと思っている次第です。

二つ目の課題が、「政府機能のキャパシティー不足」です。イラクの場合は1980年代から戦争が続き、イラン・イラク戦争、湾岸戦争、それから今回の戦争ということで、この20年以上ほとんど戦争に明け暮れ、事業らしい事業はなされてこなかったという経緯がございます。したがって、我々が復興開発のプロジェクトの協議を行う場合でも、話が通じるのは50歳代より上の方で、いわゆる日本で言うような中堅どころの方々が育っていません。例えば「国際競争入札」といっても、やったことないから、分からない状況です。従って、こういった方々への訓練も兼ねて、私どもは円借款事業の実施を通じて、国際競争入札の実施・評価方法などを指導している状況です。

JICAの支援の意義は、3つあると思っております。まず、人々の生活の安定。これは一日のうち12時間以上の停電が続いており、断水も同じような状況です。従って、私は治安とイ

インフラの開発というのは鶏と卵の関係だと思っています。インフラの不足、要するに停電とか断水が続く限りは、数百万人に及ぶ国内の避難民が帰ってこれない。帰ってこれなければ治安も安定できず、治安が回復しないと開発が進まない。JICAとしては、治安を安定させるためにもインフラを開発していくという立場だと思っています。

それから、支援の意義の2番目が「投資環境の整備と需要の創出」です。これは先ほど言いましたように、円借款の実施と国際競争入札を通じて国際的な商習慣をイラクの人々にも学んで頂いております。

それから、3番目の意義が、二国間関係の改善です。私どもは年間700名ぐらいのイラク人に対して研修を実施しており、うち年間200名から300名ぐらいが日本にいらっしゃいます。なるべく私もお会いするのですが、そのとき私が言うのは、日本も60年前、アメリカと徹底的に戦い、民間人を含め300万人の犠牲を払った戦争があったのだと。イラクの歴史と似ているのだということを言いまして、イラクの場合は戦後7年たちますが、日本の場合は60年ということで、日本の戦後復興の経験から学んで頂ける点があることを申し上げます。イラクの方々も日本のそういう歴史はご存知でして、「広島、長崎に行きたい」と仰り、プログラムに広島行きが含まれていないと、自分のお金を出して広島に行く方もあるほどです。それから、二国間の関係という点では、やっぱり70年代、80年代を通じて日本の企業がかなり入って、その際に整備された日本製のプラントなり工場が、その後の紛争・経済制裁下でもしっかり稼動してきたということで、日本製品に対する信頼があるということです。そうした意味からイラクの方々には日本にかなり信頼感を寄せていることです。

続けて、日本政府と私どもJICAの「対応」ですが、まず2003年10月にスペインのマドリードで復興支援会合がございました。そこで米国が200億ドルをコミットし、日本はそれに次ぐ50億ドルのコミットをいたしました。内訳は、無償資金協力15億ドル、それから円借款35億ドルです。無償資金協力では、医療機器やパトカー、救急車などを納入いたしまして、ほとんどの部分は終わっています。現在、円借款の35億ドルに重点が移行しておりまして、既に35億ドルの大宗については個別のプロジェクトにほぼ張りつけられています。

それとあわせて、技術協力で、2003年から7年間で既に3,700名以上、年間でいうと約700名のイラク人に研修を提供しています。日本人がイラクに入れない分、日本もしくはヨルダン、エジプトの周辺国にお招きして研修しているという状況です。

円借款では、既に15事業、3,646億円、これらの借款契約を調印してございます。調印した

時期によってドルの換算レートが違うのですが、35億ドルの枠のうち、現在32.8億ドルまで進んでおります。残りまだ2.2億ドルあるじゃないかと仰る方がいますが、これは「ポスト35億ドル」ということで、今後日本としてイラクへの支援をどうして行くのかの中で考えていく問題と考えています。少なくともJICAは今後も支援の必要があると考えていますし、イラク側も35億ドルで終えないで、まだまだ円借款で支援が欲しいという状況がございますので、協議をしていく必要があると考えております。

実施の状況ですが、今年3月に借款契約を結んだばかりの3件は、まだイラクの国会が開かれていないので、借款契約は発効してございません。従って、合計12事業が契約として発効しているわけですが、12のうちの11事業で既にコンサルタント・サービスの契約が締結されています。うち日系企業、日本のコンサルタントには、8つ受注して頂いております。残り3つは残念ながら日本のコンサルタントではなく、我々としてはなるべく日本のコンサルタント企業に応札をして頂きたかったのですが、残念ながら日本の企業が一社も出てこなかった事業がございます、こうならざるを得なかったということです。これは私どもにとっても残念ですし、イラク側にとっても、やっぱり円借款だから日本の企業と仕事をしたいのだという希望が寄せられています。ここにいらっしゃる皆様方になるべくイラクの事業に参加、ご協力を頂ければと思っております。

それから、土木工事や資機材の供給など、いわゆる本体部分でも既に4つの事業が契約に至っております、うち日本企業が2件落札されています。今後の展望としては、今年度中になりの大規模事業を本体契約まで結びつかせたいと思っております。私どもは、入札書類などを毎日チェックしています。1つの事業で5パッケージあるとすると、全体として75から100パッケージ近くあると考えていますが、それぞれ事前資格審査(PQ)から始まって、PQ評価結果、それから入札書類、入札評価結果、契約書という5つの段階でイラク政府の実施する手続きの妥当性をチェックしています。現在、調達が本格化を迎えているというのが円借款の状況です。

それから、技術協力ですが、先ほど言いましたようにイラク戦争後、通算3,700人以上のイラク人が参加しています。うち、大体7割ぐらいの方が周辺国、エジプト、ヨルダン、シリア、こういったところで研修を受けております。日本よりも周辺国の方が技術、それから水資源にしてもイラクと似た状況にあり、また、アラビア語で研修した方が適する内容もございますので、7割ぐらいの方は周辺国、残り3割ぐらいの方を日本にお招きして研修しております。

それで、なるべくこういう研修の機会を利用して、例えば電力省の次官とか局長ぐらいの方

も研修生として参加されていらっしゃると思いますので、皆様方のご関心に応じてお引き合わせをする機会もご提供しております。

それから、私どもとしての実施促進のための方策ですが、日本からだけでは対応しきれないようなオペレーションになっておりますので、昨年3月からクルド地域のエルビルに日本人3名を置いて事務所を開設いたしました。現在、日本人が4名になっております。それから、バグダッドの日本大使館に1名が参事官として出向しております。バグダッドのパレスチナホテルにも2003年から連絡事務所を置いていまして、ナショナル・スタッフを4名置いてございます。こういう3つの拠点を持って私どもは業務をしております。ただ、3つに分かれていると不便もございますので、バグダッドに集中させていくのだろうということで、エルビルの拠点も含めてバグダッドに移せないかな、ということを検討しているところです。

それから2点目として、事業サイトの訪問ということで、バスラの円借款事業のサイト視察を重ね、これまでに既に3回行っております。その際、日本大使館、多国籍軍、これはアメリカ軍が主ですが、そういったところの全面協力を頂きまして、民間企業の方に同行をして頂いています。例えば、資料の右側にある写真ですが、バスラ製油所での協議ということで、これは日本のメーカー、商社の方にも来て頂いて、バスラの製油所で協議をいたしました。そうしたところ、日本の方が30年ぶりに来てくれたということで、大歓迎を我々は受けまして、プラントも見せて頂きました。30年間製造者の日本人がいなかったにもかかわらず、スイッチ一つ一つを取り外して磨いたりして、毎日のように維持管理をしているということで、立派に動いていたということと、この場で報告させて頂きます。本当にそういった70年代、80年代に日本の企業がつくったプラントも多いので、日本の企業と仕事をしたいということを切に願っていらっしゃるということも申し添えます。

それから、石油省での会議ですが、我々、石油の輸出基地も円借款で支援しており、石油省との会議も行っております。こういった場に日本の関係者の方にも同行いただくこともあります。また、「ODAモニタリング会合」を3カ月に1度開催しており、本部からもバグダッドへ行っております。私も1度行きましたし、担当課長は必ず行って案件のポートフォリオ・レビューをやっております。

やはりイラク政府のキャパシティー・ビルディングという点では、調達支援をしっかりとやっていきたいと思っております。このために、私の部で書類をチェックして、イラク政府に対して必要な修正事項を指摘しています。基本的には、FIDICの標準入札書類に準じて確認しておりますが、時々FIDICの基準から逸脱した内容で申請され、こんなんじゃ承認できないと言っ

て、修正をお願いしています。予備費、コンテンジェンシー、プライス・エスカレーションといった概念すらないという実施機関もありますので、商慣習上の概念の理解促進に努めています。それから、入札評価における二札（Two Envelope）方式ですね。技術札と価格札の二札で入札を募り、技術札の評価をまずやって、それから価格評価に移るとか、国際競争入札で実施されている方法なども指導している最中です。

それから4番目の方策として、イラク側の強い希望も受けて日本企業、日本製品の受注を増やしていければと私どもも考えておりまして、例えば既存のプラントが日本企業製であれば、イラク側の要請に沿って、当方の調達ガイドラインに即して日本企業への随意契約も認めてございます。

円借款による支援事例をこの機会にご紹介します。先ほど来、石油の話が出ていますが、一番南側のバスラの沖合に石油輸出基地があり、パイプラインを通じて日量160万バレル（イラクの総輸出量の約8割）輸出されています。501億円の円借款を我々は供与しまして、日量160万バレルの輸出量を増加できるパイプラインの新設を支援しております。これができればイラクの石油輸出量がほぼ2倍になるということで、財政収入の9割は石油ですので、円借款のプロジェクトが完成すれば、外貨収入が2倍近くになるといった事業もやっております。

それから、技術協力による支援事例ということで、港湾のケースをご紹介します。南部バスラのウム・カスル港ですが、ここで円借款にて302億円を使って浚渫とか、荷役機材の供与を支援しております。それとあわせて、港湾公社の方を日本、この研修のケースでは、横浜港に呼んで研修もしております。要するに、円借款事業とシンクロをさせながら技術協力をしているということです。

最後に、「今後の展望」ですが、我々としては膨大な復興需要がまだあると考えております。従って、35億ドル分は既に張りつけがほぼ終わりましたけれども、そこだけでやはり終われないと思っております。私どもは「ポスト35億ドル」と呼んでおりますが、イラクから熱烈に要請されている支援の拡充の実現に向けて、案件の形成支援をやっています。

それから、日本政府の方にもイラク支援をどうするかという相談を申し上げています。いろんな意見の方が日本政府の中でもいらっしゃいますが、少なくともこれで終わりじゃないでしょうということは関係各省の方からもご意見を頂いています。私どもとしては現在新規の案件形成を支援しているところです。

それから、投資環境整備という側面。やはり、本邦企業の投資環境の拡充、この点をしっか

りやりたいと思っております、例えば日本タイトの円借款として、STEP案件を幾つかできればと思っております。ただ、私どもとしては、35億ドルの枠の中でもSTEPを適用して日本タイトにしたかった経緯もありますが、当時、2004～2005年ぐらいは、日本の企業の方が本当に出てきてくれるのか不明であったこともあってアンタイトになったと考えています。今後は、日本企業の動向を見ながら日本タイトについても日本政府と相談をしていきたいと思っております。

私の発表は以上です。（拍手）